

令和5年度 第2回 松本市多文化共生推進協議会会議録（要旨）

1 日時

令和6年2月5日（月） 午後2時00分～4時00分

2 場所

パレア松本 ネットワーク室

3 出席委員（10名）

会長	佐藤 友則	副会長	犬飼 プリヤモン
委員	マーメット・ショーン・コリン	委員	村井 博子
委員	持山 シャロン	委員	ハインリヒ・トマス・ロニー
委員	白井 雅彦	委員	押見 勇希
委員	岡田 忠興	委員	マキナリー 浩子

4 その他出席者

松本市地域日本語教育コーディネーター 佐藤 佳子

5 事務局

住民自治局	局長	藤森 誠
住民自治局人権共生課	課長	奥原 恵子
同上	係長	北原 優子
同上	主事	井坂 麻衣子
同上	事務員	小山 結

6 会議次第

(1) 開会・あいさつ

(2) 会議事項

ア 第3次松本市多文化共生推進プラン施策の取組状況について

イ 多文化共生の現状と今後

ウ 令和5年度地域日本語教育推進事業について

エ 令和6年度松本市多文化共生に関する実態調査について

オ その他

(3) 閉会

7 会議の要旨

次ページ

事務局

（「第3次松本市多文化共生推進プラン施策の取組状況」について、資料を用い事務局から説明）

佐藤会長

ご説明ありがとうございました。松本市全体の数値、活動状況、各課の第3次プランの達成状況までご説明いただきました。委員の皆様からご意見あれば、よろしくお願いいいたします。

岡田委員

医療の関係でNo. 120～125の部分についてB評価、C評価というのが多いと思います。この項目について私はずっと見ていて、10年来この傾向が続いています。医療の分野というのが、関係課に協力していただけていないのではないかっていうのをずっと感じているところです。123番の多言語対応医療機関の表示ってというのが医療機関側の対応についてで、125番というのが、長野県とか松本市などと医療機関との連携というところです。この部分の連携というところが、非常に弱くなっています。お願いベースで協力している部分だと思いますので、なかなか日常の業務が忙しい中で、ご協力いただけるのは難しいのではないかと推察しますが、なんとかこの分野についても、もうちょっと協力していただけるような働きかけをしていただければと感じております。

佐藤会長

ありがとうございます。

この件に関して、福祉政策課の皆さんいらっしゃいましたら、医療機関との連携がずっと進んでおらず、C評価が続いていることに関してのコメントをいただきたいと思います。

福祉政策課

こちら実際は、医療機関窓口の方で各種、それぞれの対応をいただいております。その中で統一した表示とか、そういったことが必要かどうかというところがこの趣旨かと思うのですが、なかなか各医療機関での統一表記に向けての協議が現状進

んでいなくて、その点でC評価になっております。

福祉政策課としましては、所管している夜間急病センターとか、各診療所については、他言語の問診票であるとか、翻訳機の配備をしておりますので、そういったことを扱っているという個別のページは対応可能かなと考えているところです。

統一した表記につきましては、福祉政策課では今のところ、検討を進めてはおりません。

佐藤会長

ご回答ありがとうございます。ただ、こちらのプランに書いてある、そしてこれを進めていくという部分は、各課にノルマとしてお願いしていることだと思います。医療機関全体との協議を進め、お願いしていきたいと思います。

日本全体の多文化共生を考える上で、労働が注目されがちですが、世界を考える場合、医療とどのように向き合うかという点も極めて重要で、医療・労働・教育の3本揃って多文化共生はようやく進みますので医療がずっとCのままというのは、おかしなことであり、これは福祉政策課だけの話でなく、松本市全体の意識として考えていただきたいことです。

福祉政策課

各医療機関というと、県の問題であったり、保健所の管轄というところもあつたりします。松本市の保健所では、松本市の医療機関を管轄しておりますし、県の保健所の方で、松本市以外の医療機関を管轄しています。それぞれの保健所と連携しながら、圏域の各医療機関での統一した表記が必要かなというところではあるかと思えますので、医師会などに協力をいただきながら、統一表記に繋げていけるのかなと思えます。例えば私どものイメージでは、ピクトグラムみたいな、そういった表記なのかなと考えているところです。

佐藤会長

ありがとうございます。

状況の把握をされた上で、色々な模索をされているところだと思います。

松本市医師会に関しても、単に行政側からだけでなく、色々な立場から依頼をしたり、国全体の方向としても急速に変わっていますので、松本市医師会の方にも意識を

改めてもらうというのも、将来には絶対に必要だと思いますので、ぜひ連携して進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

他にご意見等あれば、よろしくお願いいたします。

村井委員

今日会場に、労政課さんがいらっしゃっていますので、急な質問で申し訳ないですがお願いします。労政まつもとへの記事の掲載に関して、3ヶ所ぐらい同様の回答になっておりまして、「企業を選定し取材を計画していく」、という文章になっておりますが、これは今年度は掲載がまだ何もされていないと読み取ってよろしいでしょうか。また今年度中に何とかどこかできそうな見込みをつけていらっしゃるのかという点をお伺いしようと思います。

労政課

只今のご質問ですけれども、年度内にそういった外国人の労働者の方を雇用されている企業さんへ取材を申し込むことを予定しております。掲載についてはその後という順番にはなりますので、今はそのような状況です。

村井委員

ありがとうございます。ぜひ全ての項目で、良好な事例であるとか、異文化理解の啓発に繋がるような記事を発信していただいて、企業の皆さんへの理解をより上げていただくことで、有能な在住の外国人の皆さんの活躍の場が広がっていく下支えの一つにしていだければと思っております。期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございます。

先ほど話しがありました、医療そしてこの労政関係は、ハローワークさん含め、こちらのところがずっとBとCの評価から変わっていないというのが、多文化共生推進プランの進捗状況の現状になっています。

一方、先ほど紹介したシンポジウム、私達がこれに力を入れてやっていますのは、企業を巻き込むこと。行政・教育関係はもう巻き込んでいて、十分理解をしていただ

いている。一方、企業関係が、外国の人が生きていくために当然採用されて収入を得なければいけない、その企業の方、そしてさらに労政関係の方たちもまだ巻き込めていない。その状況に危機感を持った私どもは、このシンポジウムを作り、そして阿部知事へも、そういう趣旨ですということで、説明しているものになります。

私の方では、実際に信州大学卒業生を採用している企業には、インタビューもしていますし、色々なところで発信もしていますので、ぜひ労政課のみなさんも大至急お願いしたいと思います。また、発信だけではなく、本当の意味で、ハローワークの仕組みも含め、どのような形で労働者がしっかりと生きていけるように進めていくかを考えていただきたい、という時期にあると思います。よろしくお願いします。

他にご意見等いかがでしょうか。

岡田委員

防災と災害時対応の関係なのですけれども、105番の災害時要援護者支援プランの推進というところで、質問です。

避難行動要支援者名簿は、松本市在住の外国籍の皆さんには登録していただくように呼びかけていると思うんですけれども、現在何人登録されていて、外国籍住民のうちどのぐらいの割合が、登録されているのかというのを教えていただきたいと思います。

福祉政策課

今担当者が参りますので、もうしばらくお待ちください。担当者が参りましたら回答させていただきたいと思います。

佐藤会長

了解しました。

能登半島の大災害、大地震のその後の復興の遅れというのが、実際にあの地域での備えがあまりにもお粗末すぎた。そして外国由来の方だけでなく、日本人の高齢者や年少者に対する対応も、それから各避難所での備えなども、極めて脆弱であったこと、それが1カ月たった現状でも相当に厳しい状況だということ。東日本大震災を見てきた専門家が見ても、能登半島の状況は見たことがないというほどの状況です。同じようなことが松本で起きないように。松本市はフォッサマグナがあり、いつ大地震

が起きるかわからない状況です。外国由来の人に限らず、危機管理の方が日頃努力されている点だとは思いますが、我々も着々と準備をしていかなければならないです。

私どもの方でも、持山委員さんに相談させていただいていますが、金沢のNPOから外国由来の方への支援ということで、いろんなことができないかと声がかかっており、お繋ぎしている状況です。

そういったように、私どもNPOの中のネットワークで外国由来の方を助けようという仕組みも全国で動いています。熊本のNPOも協力しています。そういうふうな、横のネットワークもどんどん出来ている状況ですので、行政の皆様も着々と進めていらっしゃるかと思いますが、お願いできればと思います。

福祉政策課

回答をさせていただきます。避難行動要支援者名簿の外国人の登録数ですが、113名となっております。

佐藤会長

はい、ありがとうございました。

なかなか約4,000名という数字からいうと、登録をしている人が1/40という状況ですので、非常に少ないという状況です。やはり外国由来の方への周知、そのあたりは、市民課さん、人権共生課さんが連携してのことかと思いますが、日本語が弱いための支援・登録が必要な方、もしくは、本当に介護が必要な方というのも外国由来の方はそういう状況になってきていますので、ある程度高齢の外国由来の方への声掛けや登録なども着々と進めていただければと思います。

岡田委員さん、村井委員さんから頂いた質問で、かなりの部分回答いただけたので、特に私の方からはありませんが、他の委員さんはいかがでしょう？

それではこちらの議題は以上としたいと思います。

佐藤会長

(「多文化共生の現状と今後」について資料を用い、佐藤会長からプレゼンテーション。別紙スライド資料参照。)

事務局

佐藤会長ありがとうございました。

それではここで、関係課は退席とさせていただきます。

ありがとうございました。

佐藤会長

それでは、続きまして三つ目の議題、地域日本語教育推進事業につきまして、説明をよろしくお願ひします。

松本市地域日本語教育コーディネーター

(「令和5年度地域日本語教育推進事業」について資料を用い、地域日本語教育コーディネーターから説明)

佐藤会長

説明ありがとうございました。

今の地域日本語教室の説明、そして動画などにつきましてご感想もしくは意見等ございましたらよろしくお願ひします。

松本市地域日本語教育コーディネーター

補足ですが、先ほどの動画の途中で出てきた日本人の女性の方が交流員です。交流員3名が毎回参加していただき、オンライン教室のブレイクアウトルームでそれぞれ分かれて、そこでじっくりと話をしています。例えば、全体10名で話をすると、1人の発話機会って少ないと思うんですが、1ルーム3人ずつくらいに分かれて、毎回一つ二つぐらいのテーマについて話をし、また戻ってきて、その話した内容を共有するという、そういうような授業スタイルを行っています。

佐藤会長

各ブレイクアウトルームに1人の日本語交流員が入り教師は入らないのですか？

松本市地域日本語教育コーディネーター

はい、そうですね。教師とコーディネーターはブレイクアウトルームを周って、交流員が何か困ったことがあったらアドバイスをしたり、あるいは私達もそこで一緒に聞かせてもらったりしています。コーディネーターと教師はブレイクアウトルームを周っているという時間です。

岡田委員

オンラインの研修ということで、私いつも感じているのですが、オンラインだと、参加された方同士の距離感の取り方っていうのが、なかなか難しく、私はこういう場になったら、流れに任せて発言しないようにと頑張って、そういうふうになってしまうんですけど、こういうときに自分だけ話しちゃう人とか、そうじゃなくって私みたいにちょっと距離を置く人っていうのがいろいろいると思うんですけど、そういう方たちのバランスの取り方、公平になるように、というところはどのようにしていますか。

松本市地域日本語教育コーディネーター

まず、そういったところをファシリテートするためにも、交流員が入ってバランスを見ながら、全ての学習者さんに話を振るようにしています。あとですね、どちらかというと本当に皆さんたくさん話される方が多くて、遠慮するっていう方が少ない感じなんです。外国の方は、非常に積極的に発言をしてくださって、むしろ日本人の交流員の方がタジタジっていう感じがあります。だから逆に、その交流員の皆さんも、自分が何かサポートしようとか日本語を教えようと思ってこの教室に来てくださるんですが、この中上級のクラスに関して言えば、むしろ日本人の方が、学んだり、いろいろな気づきを与えてもらったりすることが多いと感じています。

ただ、これが中上級のレベルだからというところがあるかと思います。というのが、私は今、長野県の総括コーディネーターを務めさせていただいているんですが、長野県内でオンラインでやっているのが長野市、安曇野市そして松本市の3ヶ所になります。長野市と安曇野市では、どちらかというと入門から初級期を扱っているもので、そういう場ではなかなか発話を促すのに苦労しているとは聞いています。ただ今回松本市の場合は、中上級レベルであるので、非常に活発な発話がみられていて、楽しく参加していただいていると思っています。

事務局

今日欠席されている大石委員からコメントをいただいています。大石委員は交流員として、中上級クラスにご参加いただいていた方です。コメントの方を読ませていただきたいと思います。

日本語交流員として、中級クラス3回、上級クラス2回の計5回参加いたしました。どちらのクラスもブレイクアウトルームで学習者さんたちと会話をしながら、学習者さん自身のことやいろいろな国のことを知ることができ、とても楽しい時間でした。

中級クラスの学習者さんは、伝えたいことがうまく日本語で伝えられないことに難しさを感じながらも、本当に一生懸命に話そうとしてくださる姿が印象的でした。

テーマも話したくなる内容で会話が盛り上がり、ブレイクアウトルームの制限時間内に終われないことも多々ありました。

上級クラスは、学習者と交流員というよりも、市民と市民といった感じで対等にテーマについて意見を交換する場となっていて、日本人の一個人としての資質を問われているようで気が引き締まりました。

参加している学習者さんたちは、答えのない難しいテーマについても、自分の意見をしっかりと持っていらっしゃる方も多く、逆に勉強になることが多い、実りの多い時間でした。

今回は対面で会う機会もあり、同じ松本に住む住民として交流できるのは素敵なことだと思いました。都合がつかず参加できませんでしたが、Facebook グループの楽しそうな写真投稿を拝見しました。この Facebook で緩く繋がっている感じも仲間、居場所を感じられ、忙しくて出席できない人も様子を垣間見られるのでいいなと思いました。

松本市地域日本語教育コーディネーター

20回のうちではなかったのですが、報告の中には含めなかったのですが、12月にこの事業が終了し、年明けに、新年会と称して、出られる方だけにはなりませんが、ネパール料理店で14名集まって食事会を行いました。その際にキーパーソンの申し込み用紙等も書いていただける方には書いていただいて、キーパーソンに参加していただいたというような感じになります。

また Facebook グループと先ほどのお話の中であったのは、毎回、先にテーマを与えて、このテーマについて読んできてください、そのことについて実際、授業のときに話し合しましょう。というような形をとっていましたので、Facebook グループでその日学ぶ課題を共有したり、そこで学んだことや、宿題として出たことを皆さん投稿してくださったりして、Facebook グループを使って、そういうふうな形で運営をしています。

佐藤会長

ご説明ありがとうございました。

いろんな運営の仕方、ブレイクアウトルームで少人数で交流すること、そして話しやすい雰囲気を作ること、また交流員にも日本語教師にもこの教室の趣旨が徹底されていること、そして、話しやすい、楽しいテーマがしっかり準備されていること。そういう様々な条件があって、これだけの成果が上がっているのだと感じました。

必ずしも初級だから難しいというのではなく、そういうふうな話す場、工夫があれば、どのクラスでもかなりやりとりは盛んになると思っています。

県の方が各クラス10回分、計20回分の予算しかないため、期間的にも回数的にも非常に小さいものになっている部分が非常に残念でもあります。

また、もう1つとしては、私も佐藤コーディネーターも20年以上こちらにいながら、まだこれだけの人材が地域にいたこと、その方々を発掘できたこと、キーパーソンや様々なことで活躍してくださる方がまだたくさんいらっしゃるんだなというのを改めて感じました。

ロニー委員

まずは、上級クラスとか中級クラスとか「クラス」と聞くと、義務の意味合いが含まれてしまうと思います。世界ではクラスだと、義務で決めた時間に、決めた人数で参加するという意味合いがあります。勉強会とか何かする場合、もう少し気楽な感じの勉強会とかにした方が、参加したい人が増えると思います。やりたいけれど、義務感があると、諦める感じがあるかもしれないです。

あとはこのアンケートについてですが、基本的にいいことについて聞いていると思います。私の経験では、できなかったこともアンケートをした方がいいと思います。

参加者は、もちろん日本語が上手になりたいと思っている方が多いと思いますが、

特別な動機もあると思います。アンケートとかでないといえるチャンスがないだろうからそういったことも聞けるような内容にした方がいいと思います。

松本市地域日本語教育コーディネーター

勉強会のネーミングはそれはそれでいいなと思いました。一方で、これは文化庁の補助金対象なので、どうしてもやっぱり日本語教育でなければならないというのがあります。サロンのようなものではなくて、日本語教育でなければならないという縛りも一方であります。おっしゃる通りその中身は、実際は皆さんが話し合える場、交流できる場にしたい。それが、この人権共生課でやることの意味だと思っているので、名前についてはまた来年ちょっと相談して考えたいと思っています。

あとアンケートも、一応これも県や国の方からこれを聞いてくださいという内容があるのですけれども、その他にも実は、今日来てくださっている持山委員さんとかもみんなでオンラインで集まって、実際意見をお聞きする場も作りました。そこで厳しい意見ももちろんいただきましたし、そういったところを今後生かしていきたいと思っています。

ショーン委員

地域日本語教育推進事業はとてもいいと思いますし、やっぱりキーパーソンは大事だと思います。

佐藤会長

キーパーソンになってくれる人が発掘できたという意味でも価値があるかなと思いました。

外国の人に日本語を教えるだけでなく、日本語支援員の方が、本当に住んでいる仲間として、外国の人がこれだけ優秀な人、日本語を勉強をしようとしているが、日本語は弱くても非常に優秀な人はたくさんいます。そういった人も含め、知り合うことができた機会としても重要だったと感じています。

他にはご意見いかがでしょうか。

犬飼委員

オンライン日本語教室の皆さんの勉強の様子を見て、本当に楽しいと思っています、

とてもいい企画かなと思っています。

県からの助成金って知識と日本語だけですか。または、キーパーソンに必要な日本での生活の体験、例えばバスルートとか、バスの乗り方とかの体験もできますか。

それらもキーパーソンに必要な知識で、他の人たちに伝えることができるかなと思うんですよね。

そういうような体験ももっとあればいいかなと思っています。どうでしょうか？

松本市地域日本語教育コーディネーター

今回も松本市の場合、オンライン形式にしたので、体験を入れる機会が今年は作れていないんですが、バスに関して言えば、キャッシュレスになったことの内容をみんな読んで、QRを読み込んで登録してみようというような、オンライン上でできることはやっています。ただ、なかなか体験で昼間となると、今授業に参加してくださっている方たちは、ほとんど仕事を持っている方が多いので、それはちょっと集まりにくく、行きづらいなというところがあります。体験を入れたいなと思いつつも、ちょっとできていない面があります。

実は8時から始めているんですが、それでも結構皆さん遅れて、8時半とかぐらいにやっと帰宅して、参加してくださっているので、やりたいなとは思いつつ、現状では体験が出来ていないというところです。

佐藤会長

ありがとうございました。

補足で言いますと、全国地域で日本語教室は数多あります。その中で、この松本ではおそらく最先端の方法だと思います。最新のやり方と発想であり、大変なものを皆さんは聞いているということを申し添えておきます。

これを文化庁がやっているのも、こういった形も含め日本語教室の形を今後どうしていけばサステナブルで続けられるのかといったこともあって行っている事業です。

では続きまして、令和6年度松本市多文化共生実態調査について事務局より説明をお願いします。

事務局

（「令和6年度松本市多文化共生に関する実態調査について」について、資料を用い事務局から説明）

佐藤会長

ご説明ありがとうございました。

2010年に松本市多文化共生プランを初めて作る時に、第1回の調査を行ったことを記憶しています。それ以降は実際のプランの策定の1年前にこの調査が行われ、それから次の年に策定委員会が実施される。ということで、スケジュールとしては、今年の4月以降このアンケートの案を作り、8月には確定、9月からはアンケートとインタビューが実際に行われ、12月には集約をし、来年1月には報告書が出来てくる。この報告書をもとに、第4次松本市多文化共生推進プランの検討委員会が4回以上、ここにいらしているメンバーを中心に行われます。そして再来年2025年の10月ぐらいにはプランの案を固め、そしてそのプランをパブリックコメントその他を含め、議会でも承認をいただくという流れで今後は、進めていきます。

委員の皆さんには、5年に一度の年にかなり大変なスケジュールとなるかと思えます。この4月以降は、3回ですが、来年の4月以降はかなり頻繁に協議会を重ねて、各課にやっていただくようお願いしているプランを皆さんが作っていくという形になります。

そのためのベースとして、議題にも上がりました、日本籍住民向け、外国籍住民向け、さらに事業所（企業）向けのアンケートを実施する。また聞き取りのアンケートを実施する。ということ、来年度これから動いていくことになります。

前回の調査で、かなり日本籍住民の意識に変化が見られるということは、大きなプラスのものとしてありました。

今回の調査でそれがさらに、住民の意識が高まっているのか、ただ実態として、本当に接しているということは少ない。一緒に生きていくという意識はかなり生まれていますが、どれくらい普段から接しているか、話しているか、ご飯食べているかというところかなり少ない。というデータが前回ありました。今回どのようなデータになるか楽しみです。本当にこのデータを生かしたプランを再来年度真剣に作っていただくと考えています。

この調査項目に目を通していらっしゃる方、調査の進め方についてご意見がある方がいらっしゃいましたら、ご意見をお願いします。

ロニー委員

疑問に思ったことは、誰に調査を依頼しますか。

私も永く松本市に住んでいますが、この調査は初めて知りました。実態調査をするのであれば、広くいろいろな方に聞かないと、現状はわからないと思います。

佐藤会長

私は、実際の調査担当ではなかったのですが、おそらくランダムサンプリングです。全員に送ることは、莫大なエネルギーと費用がかかりますので、行いません。

このような社会調査の定石として、ランダムサンプリングという形で送られています。

ロニー委員

私が心配しているのは、ランダムで聞くと、意見が変わってしまうと思います。例えば、大きい会社で外国人をたくさん雇用していれば、アンケートの回答はいい回答になると思いますが、小さな会社でほとんど雇用していないと悪い回答になると思います。松本の実情を知るためには、バランスの取れた調査方法がいいと思います。

佐藤会長

調査は専門家をお願いをしていますので、私たちの手を離れています。ただ、ロニーさんが委員であることは、調査結果よりも、再来年に4回の会議の中で意見を言い、それが反映されることがある。エネルギー的には、前の委員さんよりは大変かもしれないですが、調査結果はあくまで参考です。どんな調査も完璧なものは絶対ありえない。ある程度の傾向が見られるものです。その上で、ロニー委員さんの今まで思いをどうやれば、松本市で解決していけるかというものをプランに反映できればいいと思います。

村井委員

外国籍住民版のアンケートについてですが、所要時間30分ということですが、ふりがなは全部振ってはありますが、内容はしっかりと難しいままかなと思います。これが送られてきて、読んで、どのぐらいの方が回答していただいているのかなと思いました。この文字を見た瞬間に回答を諦めてしまう方もいるのかなと感じます。紙面

の量の問題もありますけど、やさしい日本語を準備する予定はありますか。例えば、「通算何年になりますか」なっていますが、「通算」ってどういうふうに答えればよかったかなと思う方もいるかもしれません。

事務局

8言語に翻訳させていただきます。その言語の方々は母国語で見られると思いますし、やさしい日本語も含んでいます。

村井委員

相談の場面で見ていると、意外と出身の国の言葉より、漢字は読めないけど日本語の方がわかるという方もいらっしゃるので、いろいろなバリエーションで配慮していただくとありがたいかなと思います。どのくらいのパーセンテージで回答いただけるかというところも興味がありますので、一人でも多く回答いただけるようにしていただけるといいかと思います。

佐藤会長

はい、ありがとうございます。

マキナリー委員

このアンケートに関して、この結果はとても興味深いなあって思っています。早くアンケートを取っていただいて、どんな結果が出るのかなっていうところを共有していただいて、そして、私達が目指す多文化共生のありたい姿と、そのアンケートの結果から、そのギャップをどうやって事業計画で比較して埋めていくかっていうところが、これからの推進協議会の役割かなっていうふうに感じていました。

よくありがちなことで、自己満足的サービスっていうのかな、自己満足的支援って結構多い中で、実態をきちっと把握しながら、そして、少ないリソースで、最大の効果を得て、理想に近づけていける企画ができていくといいなと思いました。

佐藤会長

はい、ご意見ありがとうございます。

少ないリソースで最大限の効果というのは非常に大事な話だと思います。

押見委員

この件ではないのですが、ハローワークの方でご紹介、ご案内させていただきたいことがございます。

ハローワークの方では、厚生労働省の事業として外国人就労定着支援研修というのを行っています。松本市の方では、今年度、令和5年度は2回行いました。JICEという団体に委託をして行っているんですが、仕事のための日本語ということで、学んでいます。非常に評判の良い研修です。

来年度どうなるかまだわかりませんが、ここ最近はずっとやっているのでも、また来年度も事業がありましたら、各関係機関ですね周知等ご協力いただくことになろうかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございます。

JICEは以前からよく知っていますし、私の仲間も教えていますのでわかりますが、なかなか本当の意味での就労につながるのか、ある程度仕事をしていないから余裕があり勉強ができる方がしっかり勉強をしている印象があり、本当に仕事がない人が、困って勉強をしていらっしやってという流れになっているのかという疑問は少々持っています。それは難しいことで、そういった対象を限定することもできないということではありますが、今現在やれることとして、ハイレベルな教育が行われていること自体は価値があり、それ自体を否定するものではありません。ただ、本当の意味での就労支援としてどういうものが妥当なのか、それは今までの枠組みとはまた別にハローワークさんだけでなく、厚生労働省全体でも考えていただきたいと思っております。

基本法レベルで、本当にすべての外国の人に日本語を勉強し、あるテストを合格しなければ在留資格の更新はないという、圧倒的強力な統一言語教育というのは、ドイツなどでは当たり前のように行われていますが、現在の日本ではありません。それは基本法レベルの話になると思います。そういったものがいつ日本で実現されるのか、その上でのハイレベルなJICEのような教育があるというのは一つの方法かと思えます。

白井委員

警察の方でもですね、防災・防犯の啓発活動を行っています。

本年1月1日に発生した能登半島地震ですね。深刻な被害を受けて、被災した地元の外国人の方に対する救済処置というものが取れています。在留資格を本年の6月30日までに延長するような措置も実際行われております。

災害っていうのはいつ起こるかわかりません。外国の方には、災害から自分の身を守るということをしていただきたいなということで、日頃からの備えが十分必要ですし、いざ災害が発生したときにまず、自分の身をどう守るか、どう行動するかといったことを周知してほしいというところです。

警察もいろんな多言語の資料もありますし、私どもで企業の方へも紹介もしています。外国人の方が、安全で安心して松本で生活していけるように、これからも支援をしていきたいと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。

災害に関しておそらく最も大事なことは、地域とのつながりですね。このつながりが無い人は気づかれずに亡くなっていくということは、阪神大震災以前からわかっていたことですし、具現化されてしまっている。今回の能登も同様です。そういう意味もあって、多文化共生キーパーソンという制度は評価されています。横のつながり、日本人と、外国の人とのつながり。もはや今の時代、ご年配の日本人の方が若い外国人よりはるかに多い。若い外国の人が年配の日本人を背負って逃げていく状況も十分にあり得る。いわば外国の人が、要支援者から日本人を支援する側にまわっているケースも十分に考えられます。一方で住んでいる外国の人の高齢化も進みつつある。そういった方への対応もどうしていくかということを考えていかなければならない。防災に関しては、必ずしも支援する対象というよりも、日本人の側が流れを作って、助けをもらうというのは現実、世界では当たり前になっています。

岡田委員

今の災害の件です。アンケートの10ページの下の部分に、災害時等要援護者登録制度についてのアンケートがあります。読んでみますと、登録者制度自体は義務ではなく、推奨していると思いますので、こういう書き方をしてしまうと、誤ったメッセ

ージが伝わってしまうのではないかと思いますので、書き方に工夫が必要なのではないかと思います。

佐藤会長

例えばどのように変えたらいいでしょうか。

岡田委員

推奨していますってここに入れた方がいいかと思います。

推奨していますが、あなたはどう思いますか。というようにしないと、これだけ読むと、登録しなくてもいいんだねっていう風に、シンプルに受け取ってしまった人もいるかと思いますので、そのあたりを工夫していただけるといいかと思います。

佐藤会長

はい、ありがとうございます。ご検討をよろしくお願いします。

そろそろマイクをお返ししたいと思います。

事務局

会長ありがとうございました。

委員の皆様におきましても、活発な議論をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回松本市文化行政指針協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。お帰りの際にはお足元十分に気をつけてお帰りください。オンライン参加の皆様も大変ありがとうございました。